

平成26年度南大隅町議会定例会2月会議 会議録(第1号)

招集年月日 平成26年4月11日
招集の場所 南大隅町議会議事堂
開 会 平成26年4月11日 午前9時10分

開 議 平成27年2月9日 午前9時50分

応招議員

| | | |
|------------|-------------|--------------|
| 1番 浪瀬 敦郎 君 | 6番 日高 孝壽 君 | 11番 大内田 憲治 君 |
| 2番 持留 秋男 君 | 7番 水谷 俊一 君 | 12番 川原 拓郎 君 |
| 3番 松元 勇治 君 | 8番 大久保 孝司 君 | 13番 大村 明雄 君 |
| 5番 平原 熊次 君 | 9番 井之上 一弘 君 | |

不応招議員 なし
出席議員 全員
欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による出席者

| | | | |
|--------|----------|---------|----------|
| 町長 | 森田 俊彦 君 | 介護福祉課長 | 水流 祥雅 君 |
| 副町長 | 白川 順二 君 | 経済課長 | 尾辻 正美 君 |
| 教育長 | 山崎 洋一 君 | 教育振興課長 | 神川 和昭 君 |
| 総務課長 | 石畑 博 君 | 税務課長 | 川辺 和博 君 |
| 支所長 | 田中 明郎 君 | 建設課長 | 石走 和人 君 |
| 会計管理者 | 小田 清典 君 | 町民保健課長 | 馬見塚 大助 君 |
| 企画振興課長 | 竹野 洋一 君 | 総務課課長補佐 | 相羽 康徳 君 |
| 財産運用課長 | 伊比礼 純一 君 | 財政第1係長 | 中之浦 伸一 君 |

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 木佐貫 公子 君

提出議案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (3番) 松元 勇治 君 (5番) 平原 熊次 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成27年2月9日 午前10時10分

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、平成26年度南大隅町議会定例会2月会議を開きます。
議事日程表により本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大村明雄君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、松元勇治君及び平原熊次君を指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定

議長（大村明雄君）

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。
2月会議の審議期間は、本日のみの1日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、2月会議の審議期間は、本日のみの1日間に決定しました。

▼ 日程第3 議案第50号 南大隅町佐多岬ふれあいセンターの指定管理者の指定について議決を求める件

議長（大村明雄君）

日程第3 議案第50号 南大隅町佐多岬ふれあいセンターの指定管理者の指定について議決を求める件を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第50号は、佐多岬ふれあいセンターの指定管理者指定について、地方自治法第2

44条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

指定管理者候補者の相手方は、垂水市浜平 653 番地1 株式会社 薩摩おごじょ企画代表取締役 宮迫孝子 (みやさこ こうこ) 氏で、継続して指定しようとするものであります。

指定の期間は、平成27年3月1日から、平成30年3月31日までの3年1か月間です。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番（水谷俊一君）

引き続き、株式会社 薩摩おごじょ企画に指定管理を委託されるという事ですけれども、その委託に至った経緯、そういうふうな決議された内容等を説明お願い致します。

町長（森田俊彦君）

財産運用課長に説明させます。

財産運用課長（伊比礼純一君）

ただいまの質疑でございますが、最初に課としてのヒアリングを行っておりまして、候補者としての薩摩おごじょから、これまでの当人の実績、そして、意気込み等をお伺いしたところでございます。その後、指定管理者選定委員会を設けておりますので、この中で2回程ヒアリングを行っております。

その中でも、同じような質疑をしたところでございますが、当人が現在佐多岬に関わる土産品についても商品開発を進めている事、或いは、自主的なイベントでありますトンボ座公演等の開催をしていただいております、非常に強い意欲を示されたところでございまして、指定管理者選定委員会と致しましても2年8か月ではございましたが、そのうちで前向きな方向を示していただきましたので、今回3年1か月と、トータルで約5年ちょっとという事になりますが、それを含めまして次回も頑張らせていただこうという事で、今回ご提案を申し上げるところでございます。

7番（水谷俊一君）

やる気を持っていらっしゃるというふうにとられたという事ですけれども、この30年3月31日まで、きちっとこの団体が佐多岬のふれあいセンターを管理していただけるというふうな、町長はじめ担当課は判断されたというふうな考え方でよろしいですか。

財産運用課長（伊比礼純一君）

本人もですね、やる気も十分ございまして、むしろもう少しという期間等も申し出されましたけれども、とりあえずは、30年の3月31日までという事で頑張らせていただきたいというふうな考えているところでございます。

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第50号 南大隅町佐多岬ふれあいセンターの指定管理者の指定について議決を求める件を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第50号 南大隅町佐多岬ふれあいセンターの指定管理者の指定について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

- ▼ 日程第4 議案第51号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第12号）について
- ▼ 日程第5 議案第52号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第5号）について

議長（大村明雄君）

日程第4 議案第51号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第12号）についてから、日程第5 議案第52号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第5号）についてまで、以上2件を一括議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第51号は、平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第12号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3百75万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億2千4百65万7千円とするものであります。

「第1表 歳入歳出予算」では、歳出予算に「鹿児島県大阪事務所及び市町村課へ職員を派遣するための住宅賃借料」、「定住促進住宅取得資金補助金」、「青年就農給付事業補助金」等の計上及び人事異動に係る人件費の調整を行い、歳入予算では、所要の財源として、地方交付税及び県補助金の予算を計上したものであります。

また、第2表 債務負担行為補正として「派遣職員住宅等賃借料」の追加を行っております。

次に、議案第52号は、平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第5号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ60万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9千23万9千円とするものであります。

今回の主な補正は、肺炎球菌ワクチン等の医療用薬品代の計上でございます。

詳細は、担当課長に説明させていただきますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い致します。

総務課長（石畑博君）

それでは、議案第51号 一般会計補正予算（第12号）についてご説明いたします。

まず、1ページでございます。

議案第51号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算(第12号)、平成26年度南大隅町の一般会計補正予算(第12号)は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3百75万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億2千4百65万7千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

4ページをお願い致します。

第2表 債務負担行為の補正 今回、派遣職員住宅等賃借料の追加をお願いするものです。期間は、平成27年度、限度額1百50万9千円でございます。

続いて7ページをお開き下さい。

まず歳入でございますが、上段の10款 地方交付税の普通交付税に38万6千円、15款 県支出金 2項 県補助金 4目 農林水産業費補助金に青年就農給付事業(経営開始型)及び機構集積協力金交付事業として3百36万8千円を計上致しております。

続いて8ページでございます。

歳出についてでございますが、まず、各費目において本年1月の職員の人事異動等に伴う人件費の調整をしております。

2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費については、9節 旅費に不足見込み分として50万円、14節 使用料及び賃借料に県大阪事務所及び縣市町村課への職員派遣

に係る住宅等賃借料として40万円を計上、6目 企画費につきましては、不足見込み分として定住促進住宅取得資金補助金に70万円を計上致しております。

続いて10ページをお願い致します。

5款 農林水産業費 1項 農業費 3目 農業振興費に補助金といたしまして青年就農給付金事業（経営開始型）3百万円、機構集積協力金（耕作者集積協力金）36万8千円を計上。

11ページをお願いします。

中段の7款 土木費 6項 住宅費 1目 住宅管理費に住宅修繕料の不足見込み額68万1千円を計上いたしております。

以上、ご審議、ご決定方をよろしくお願い申し上げます。

支所長（田中明郎君）

議案第52号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第5号)、平成26年度南大隅町の診療所事業特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9千百23万9千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお開きください。歳入です。

第1款 使用料及び手数料 1項 使用料 1目 診療使用料30万1千円の計上でございます。

第5款 諸収入 2項 雑入 1目 雑入30万円計上するものでございます。

7ページの歳出でございます。

第2款 医業費 1項 医業費 2目 大泊・郡診療所医療用消耗器材費の医療用薬品代30万円を計上するものであります。

6目 佐多診療所医業用衛生材料費医療用薬品代30万1千円を計上するものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

議案第51号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第12号）について、質疑はありませんか。

8番（大久保孝司君）

定例の本会議等であればですよ、年間の中での3月、6月、9月、12月、こういった時期であればこのわかりやすい予算書も結構多く出されているんですよ。この2月議会という形の中で、これは通年制ですのでいつ開かれてもいい訳ですけども、わかりやすい予算書も今回は一つしか出されておりませんよね。

その予算の中にですよ、企画費の定住促進住宅取得資金補助金、これ12月も140万程だったのですが出されて、これは定住する方々が多いという事でいいふうに私も捉えておりますけれども、これが先ほど総務課長が資金が足りないという部分をおっしゃいましたけれども、この説明とですよ、それと、農業振興費の中でのその2つの青年就農給付金事

業、この経営開始型というのは150万の国からの2人分かなと思ったりしますし、機構集積協力金、ここが少し分からない訳ですけども、この2つの事業の説明はできませんか。

町長（森田俊彦君）

担当課長にそれぞれ説明させます。

総務課長（石畑博君）

わかりやすい予算書につきましては、大変申し訳ございませんでした。

イメージ的な事業の拡充だったものですから、どこをという部分では出してないんですけども、今後ともですね、今おっしゃったような部分につきましては出すように致したいと思います。大変申し訳ございませんでした。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

| |
|---------|
| 10 : 05 |
| ～ |
| 10 : 05 |

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

企画振興課長（竹野洋一君）

ただ今の久保議員の指摘されました定住促進にかかります補助金の追加分でございますが、12月にも確かに140万円をお願い致しました。

実は140万円につきましては、これは1件分の新築の物件でございます、それ以降に実は新規に中古物件を購入されたという事例が1件発生を致しまして、その分につきまして、今回70万円の増額の補正をお願いしたところでございます。

経済課長（尾辻正美君）

10ページでございます。3の農業振興費の19節。

まず、青年就農給付金事業でございますが、これは昨年末の緊急経済対策閣議決定に基づきまして、年間一人150万円の給付金、これを前倒しで26年度に支給するというような国の方針が出されたところでございます。

今回3名分でございます、2人が75万、9月支給分の75万円を26年度中に支給する。もう一人の方は4月と10月ですね、支給分150万円を26年度中に支給するという事で歳入歳出同額を計上させていただきました。

次に機構集積協力金のうちの耕作者集積協力金でございますが、農地中間管理事業は現在進めているところでございますが、今回計上したものは今まで相対で賃貸借をしていたものを管理機構の方に届けまして、機構が審査をして決定になった分、8件です。14筆8件でございますが、1件は要件に該当しない為に交付金の支給はない。8件分の36万8千円、歳入歳出同額を計上させていただいたところです。14筆あるんですけど1筆が

対象外です。

以上でございます。

8番（大久保孝司君）

これは相対の貸し借りだけの一番最後の部分ね、協力金の部分。これだけが、対象となるという事ですよ、36万8千円はね。8件分の。他にですよ、1月の31日までに稲作対象の為の、例えば国の補正で組まれた部分があったと思うんですが、そういったものは27年度に出てくるという形ですか。

経済課長（尾辻正美君）

農地中間管理事業として交付金を貰える。今回挙げたやつは、今まで貸し借り、相対していたものを管理機構を通して貸し付ける事によって地主さんにいく分。あと新規がお一方、すみません、お二方いますけどその分だけでございます。今回のやつは。

（「新規だけね。」 との声あり。）

はい。

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第51号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第12号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第51号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第12号）については、原案のとおり可決されました。

これから質疑を行います。

議案第52号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第5号）について、質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第52号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第5号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号 平成26年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上で全部の日程を終了しました。

平成26年度南大隅町議会定例会2月会議を散会します。

散会 : 平成27年2月9日 午前10時10分